

託送供給等約款の変更に伴う電気料金等の見直し

2026年9月29日

関西電力株式会社

当社は、各一般送配電事業者の託送料金の見直しが2026年11月1日より予定されていることを踏まえ、見直し後の託送料金が反映された電気料金について、改めてお知らせすることとしていました。

([2026年8月19日](#)お知らせ済み)

当社はこのたび、各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更^{※1}を踏まえ、2026年11月1日から電気料金等を見直します。

今回の見直しは、電気料金に含まれる託送料金^{※2}の変動を反映するもので、規制分野の料金メニュー^{※3}および自由化分野の料金メニュー^{※4}の見直しを行います^{※5}。

なお、規制分野においては、本日、経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気特定小売供給約款の変更届出を行いました。

※1：経済産業省ニュースリリース ([2026年9月11日](#))

※2：託送料金とは、一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料である「需要側託送料金」と、一般送配電事業者の送配電設備に発電設備を接続し、発電した電気を電力系統へ供給する際に発生する送配電設備利用料である「発電側託送料金」を指します。

※3：規制分野とは「従量電灯A」「従量電灯B」「低圧電力」等のメニューをいいます。

※4：自由化分野は、特別高圧・高圧向けメニューを含みます。

※5：低圧分野の首都圏エリアの料金は、準備が整い次第、別途お知らせします。

以 上

添付資料：託送供給等約款の変更に伴う電気料金等の見直しの概要

託送供給等約款の変更に伴う 電気料金等の見直しの概要

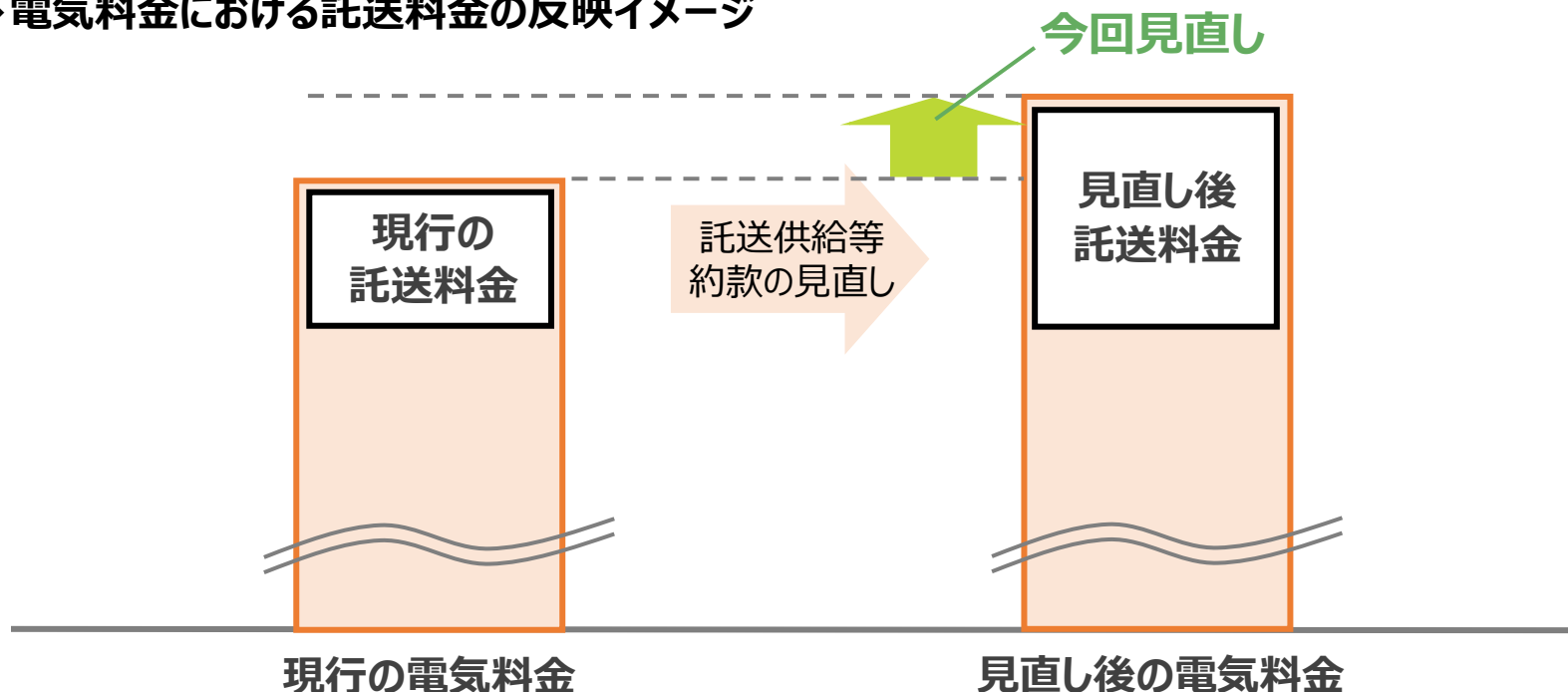
2026年9月29日

関西電力株式会社

託送供給等約款の変更に伴う電気料金の見直しの概要

- 各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更に伴い、本年11月1日から電気料金を見直します。
- 今回の見直しは、電気料金に含まれる託送料金※¹の変動を反映するもので、基本料金、最低料金、電力量料金をそれぞれ見直し※²ます。

◆電気料金における託送料金の反映イメージ



※1：託送料金とは、一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料である「需要側託送料金」と、一般送配電事業者の送配電設備に発電設備を接続し、発電した電気を電力系統へ供給する際に発生する送配電設備利用料である「発電側託送料金」を指します。

※2：ご契約の料金メニューによって見直し内容は異なります。

低圧分野の料金①（主な料金メニューの見直し影響）

		1カ月のご使用量	現行のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
規制分野	従量電灯 A	260kWh	6,175円	6,582円	+ 407円	+ 6.6%
	従量電灯 B (契約容量:11kVA)	1,180kWh	31,482円	32,841円	+ 1,359円	+ 4.3%
	低圧電力 (契約電力:8kW、力率:90%)	490kWh	14,909円	15,743円	+ 834円	+ 5.6%
自由化分野	はぴeタイムR (契約電力:10kW)	610kWh	14,067円	14,876円	+ 809円	+ 5.8%
	eおとくプラン (契約電力:6kW)	350kWh	8,416円	8,885円	+ 469円	+ 5.6%
	なつくでんき	260kWh	5,883円	6,291円	+ 408円	+ 6.9%

※1：従量電灯 Aおよび従量電灯 Bには口座振替割引を適用しており、低圧電力の見直し前および見直し後のご請求金額は、「その他季」の電力量料金単価を適用しています。

※2：見直し前および見直し後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※3：見直し前および見直し後のご請求金額には、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。

※4：実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※5：はぴeタイムRの使用量の内訳は、デイトム(その他季)60kWh・リビングタイム319kWh・ナイトタイム231kWhにて試算しています。

※6：はぴeタイムRには電化割引(5%)を適用しています。

低圧分野の料金②（主な規制料金メニューの料金単価）

（単位：円）

				単位	料金単価		差
					見直し前	見直し後	
従量電灯A	最低料金（最初の15kWhまで）			1契約	522.58	763.81	+241.23
	電力量 料 金	15kWhをこえ 120kWhまで	第1段階	1kWh	20.21	20.89	+0.68
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		25.61	26.29	+0.68
		300kWh超過分	第3段階		28.59	29.27	+0.68
従量電灯B	基本料金			1kVA	447.21	497.82	+50.61
	電力量 料 金	120kWhまで	第1段階	1kWh	17.81	18.49	+0.68
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		21.02	21.70	+0.68
		300kWh超過分	第3段階		23.52	24.20	+0.68
低圧電力	基本料金			1kW	1,132.71	1,211.46	+78.75
	電力量 料 金	夏季	1kWh	1kWh	14.35	14.83	+0.48
		その他季			12.86	13.34	+0.48

※1：見直し前および見直し後の料金単価には消費税等相当額を含みます。

※2：「夏季」は毎年7月1日～9月30日の期間、「その他季」は毎年10月1日～翌年の6月30日の期間となります。

特別高圧・高圧分野の料金①（主な現行の標準メニューの見直し影響）

	料金メニュー	契約電力	月間使用量	現行の ご請求金額	託送料金 見直し後の ご請求金額	見直し額	見直し率
高 圧	高圧電力AL	820kW	230,000kWh	約549万円	約561万円	+ 約12万円	+ 2.3%
	高圧電力BL	900kW	270,000kWh	約607万円	約621万円	+ 約14万円	+ 2.3%
	高圧電力AS	100kW	16,500kWh	約46万円	約47万円	+ 約 1 万円	+ 2.9%
	高圧電力BS	110kW	26,400kWh	約63万円	約65万円	+ 約2万円	+ 2.5%
特 別 高 圧	特別高圧電力A	3,000kW	1,000,000kWh	約2,102万円	約2,113万円	+ 約11万円	+ 0.5%
	特別高圧電力B	20,000kW	7,300,000kWh	約14,330万円	約14,406万円	+ 約75万円	+ 0.5%

※1：現行の標準メニューとは、8月19日に公表した見直しを実施する前の、11月1日までに開始するご契約に適用される従来の標準メニューをいいます。

※2：現行のご請求金額は、8月19日に公表済の、物価上昇等および各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前のご請求金額です。託送料金見直し後のご請求金額は、現行のご請求金額に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映したご請求金額です。

※3：電力量料金単価は「夏季」、基本料金は力率100%で算定しております。ご請求金額には、消費税等相当額を含み、燃料費調整額、市場価格調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。実際のご請求金額は、燃料費調整額、市場価格調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※4：特別高圧電力Aは、供給電圧20kV/30kVのメニューにて試算しており、特別高圧電力Bは、供給電圧70kVのメニューにて試算しています。

※5：ご請求金額は、1円単位で算出した金額を四捨五入し、万円単位で表示しています。見直し額は、四捨五入の関係により、記載している託送料金見直し前後のご請求金額の差額と一致しない場合があります。

特別高圧・高圧分野の料金②（高圧/主な現行の標準メニューの料金単価）

				料金単価	
				現行	託送料金 見直し後
高圧電力 A S	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,911.80	2,033.68
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	18.07	18.24
			そ の 他 季	17.00	17.17
A S 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,911.80	2,033.68
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	18.05	18.25
			昼 間 時 間	18.05	18.25
			夜 間 時 間	15.89	16.05
高圧電力 B S	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,043.80	2,165.68
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	16.68	16.85
			そ の 他 季	15.73	15.90
B S 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,043.80	2,165.68
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	16.65	16.85
			昼 間 時 間	16.65	16.85
			夜 間 時 間	15.14	15.30

				料金単価	
				現行	託送料金 見直し後
高圧電力 A L	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,911.80	2,033.68
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	18.07	18.24
			そ の 他 季	17.00	17.17
A L 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,911.80	2,033.68
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	18.05	18.25
			昼 間 時 間	18.05	18.25
			夜 間 時 間	15.89	16.05
高圧電力 B L	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,043.80	2,165.68
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	16.68	16.85
			そ の 他 季	15.73	15.90
B L 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,043.80	2,165.68
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	16.65	16.85
			昼 間 時 間	16.65	16.85
			夜 間 時 間	15.14	15.30

※1：現行の標準メニューとは、8月19日に公表した見直しを実施する前の、11月1日までに開始するご契約に適用される従来の標準メニューをいいます。

※2：現行の料金単価は、8月19日に公表済の、物価上昇等および各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前の料金単価です。託送料金見直し後の料金単価は、現行の料金単価に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映した料金単価です。

※3：語句については、以下のとおりです。

「夏季」：毎年7月1日～9月30日の期間、「その他季」：毎年10月1日～翌年の6月30日の期間、「休日等」：日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日、「重負荷時間」：毎年7月1日～9月30日の期間の毎日10時～17時の時間（休日等の該当する時間を除く。）、
「昼間時間」：毎日8時～22時の時間（「重負荷時間」および休日等の該当する時間を除く。）、「夜間時間」：「重負荷時間」および「昼間時間」以外の時間。

※4：すべての料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

特別高圧・高圧分野の料金③（特別高圧/主な現行の標準メニューの料金単価）⁶

			料金単価	
			現行	託送料金 見直し後
特別高圧電力 A	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,754.50	1,777.38
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	16.55
			そ の 他 季	15.58
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,710.50	1,733.38
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	16.30
			そ の 他 季	15.36
特別高圧電力 A T O U	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,754.50	1,777.38
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	16.43
			昼 間 時 間	16.43
			夜 間 時 間	14.81
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,710.50	1,733.38
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	16.20
			昼 間 時 間	16.20
			夜 間 時 間	14.58

			料金単価	
			現行	託送料金 見直し後
特別高圧電力 B	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,886.50	1,909.38
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	15.66
			そ の 他 季	14.79
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,842.50	1,865.38
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	15.34
			そ の 他 季	14.48
特別高圧電力 B T O U	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,886.50	1,909.38
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	15.48
			昼 間 時 間	15.48
			夜 間 時 間	14.34
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)	1,842.50	1,865.38
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	15.16
			昼 間 時 間	15.16
			夜 間 時 間	14.06

※1：現行の標準メニューとは、8月19日に公表した見直しを実施する前の、11月1日までに開始するご契約に適用される従来の標準メニューをいいます。

※2：現行の料金単価は、8月19日に公表済の、物価上昇等および各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前の料金単価です。託送料金見直し後の料金単価は、
現行の料金単価に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映した料金単価です。

※3：語句については、5ページと同様です。

※4：すべての料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

特別高圧・高圧分野の料金④（見直し後の主な標準メニューの託送料金の見直し影響）⁷

	料金メニュー	契約電力	月間使用量	託送料金 見直し前 のご請求金額	託送料金 見直し後 のご請求金額	見直し額	見直し率
高圧	高圧電力AL	820kW	230,000kWh	約583万円	約595万円	+ 約12万円	+ 2.1%
	高圧電力BL	900kW	270,000kWh	約673万円	約687万円	+ 約14万円	+ 2.1%
	高圧電力AS	100kW	16,500kWh	約49万円	約50万円	+ 約1万円	+ 2.7%
	高圧電力BS	110kW	26,400kWh	約70万円	約71万円	+ 約2万円	+ 2.3%
特別高圧	特別高圧電力A	3,000kW	1,000,000kWh	約2,241万円	約2,252万円	+ 約11万円	+ 0.5%
	特別高圧電力B	20,000kW	7,300,000kWh	約16,049万円	約16,125万円	+ 約75万円	+ 0.5%

※1：見直し後の標準メニューとは、8月19日に公表した、11月1日以降の新たなご契約に適用される標準メニューをいいます。

※2：託送料金見直し前のご請求金額は、8月19日公表内容のうち、物価上昇等を反映し、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前のご請求金額です。
託送料金見直し後のご請求金額は、託送料金見直し前のご請求金額に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映したご請求金額です。

※3：電力量料金単価は「夏季」、基本料金は力率100%で算定しております。見直し前後のご請求金額には、消費税等相当額を含み、燃料費調整額、市場価格調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。実際のご請求金額は、燃料費調整額、市場価格調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※4：特別高圧電力Aは、供給電圧20kV/30kVのメニューにて試算しており、特別高圧電力Bは、供給電圧70kVのメニューにて試算しています。

※5：見直し前後のご請求金額は、1円単位で算出した金額を四捨五入し、万円単位で表示しています。見直し額は、四捨五入の関係により、記載している見直し前後のご請求金額の差額と一致しない場合があります。

特別高圧・高圧分野の料金⑤（高圧／見直し後の主な標準メニューの料金単価）

			料金単価	
			8月19日 公表	託送料金 見直し後
高圧電力 A S	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	19.05
			そ の 他 季	17.98
A S 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	19.03
			昼 間 時 間	19.03
			夜 間 時 間	16.87
高圧電力 B S	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	19.05
			そ の 他 季	17.98
B S 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	19.03
			昼 間 時 間	19.03
			夜 間 時 間	16.87

			料金単価	
			8月19日 公表	託送料金 見直し後
高圧電力 A L	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	19.05
			そ の 他 季	17.98
A L 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	19.03
			昼 間 時 間	19.03
			夜 間 時 間	16.87
高圧電力 B L	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	19.05
			そ の 他 季	17.98
B L 高圧電力 T O U	6,000V 供給	基本料金 (円/kW)		2,079.00
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	19.03
			昼 間 時 間	19.03
			夜 間 時 間	16.87

※1：見直し後の標準メニューとは、8月19日に公表した、11月1日以降の新たなご契約に適用される標準メニューをいいます。

※2：8月19日公表の料金単価は、8月19日公表内容のうち、物価上昇等を反映し、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前の料金単価です。
託送料金見直し後の料金単価は、8月19日公表の料金単価に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映した料金単価です。

※3：語句については、5ページと同様です。

※4：すべての料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

特別高圧・高圧分野の料金⑥（特別高圧／見直し後の主な標準メニューの料金単価）⁹

				料金単価	
				8月19日 公表	託送料金 見直し後
特別高圧電力 A	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	17.51	17.56
			そ の 他 季	16.54	16.59
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	17.51	17.56
			そ の 他 季	16.54	16.59
特別高圧電力 A T O U	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	17.39	17.44
			昼 間 時 間	17.39	17.44
			夜 間 時 間	15.77	15.83
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	17.39	17.44
			昼 間 時 間	17.39	17.44
			夜 間 時 間	15.77	15.83

				料金単価	
				8月19日 公表	託送料金 見直し後
特別高圧電力 B	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	17.51	17.56
			そ の 他 季	16.54	16.59
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	夏 季	17.51	17.56
			そ の 他 季	16.54	16.59
特別高圧電力 B T O U	20,000V または 30,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	17.39	17.44
			昼 間 時 間	17.39	17.44
			夜 間 時 間	15.77	15.83
	70,000V 供給	基本料金 (円/kW)		1,921.70	1,944.58
		電力量料金 (円/kWh)	重負荷時間	17.39	17.44
			昼 間 時 間	17.39	17.44
			夜 間 時 間	15.77	15.83

※1：見直し後の標準メニューとは、8月19日に公表した、11月1日以降の新たなご契約に適用される標準メニューをいいます。

※2：8月19日公表の料金単価は、8月19日公表内容のうち、物価上昇等を反映し、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映する前の料金単価です。
託送料金見直し後の料金単価は、8月19日公表の料金単価に、各一般送配電事業者の託送料金の見直し内容を反映した料金単価です。

※3：語句については、5ページと同様です。

※4：すべての料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価、市場価格調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

低圧分野における料金以外の供給条件の見直し内容

○電気料金の見直しに加え、電気料金以外の供給条件についても以下の見直しを行います。

	分類	見直し内容 [見直し時期]	見直しの概要
規制分野	①電気特定 小売供給約款	使用量協定方法 の見直し [2026年11月1日]	計量器の故障等により使用電力量を正しく計量できなかった場合等の使用電力量は、従来託送供給等約款の定めるところによりお客さまと当社との協議により定めておりましたが、当社と一般送配電事業者等との協議により定めることに見直します。 (協議の際に依拠する基準(託送供給等約款)は、これまでと変わりませんので、協議結果に実質的な違いはありません。)
自由化分野※	②料金表	帳票発行手数料 の取扱いの見直し [2027年4月1日]	帳票発行手数料について、従来の「各帳票を発行した料金算定期間の料金とあわせての請求」に加え、「翌月の料金とあわせての請求」も可能とすることに見直します。
規制・自由化分野	①②共通	災害特措の規定見直し [2026年11月1日]	災害時における特別措置(支払期日の延伸、不使用月の基本料金免除等)の適用の申し出をいただく場合、り災証明書等を原則として提出いただくこととしておりますが、必要に応じて提出いただくことに見直します。

※：口座振替・クレジットカードによる支払が不能となり、当社が振込用紙を発行する場合を対象とします。なお、一部対象とならないメニューがございます。
詳しくは、各メニューの料金表にてご確認ください。